

保護者様

勝浦市立勝浦中学校長 岡安 和彦

夏季における生徒のマスクの着用について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご支援をいただき心から感謝申し上げます。

さて、本日、気象庁から関東甲信地方が「梅雨明けしたとみられる」と発表されました。この梅雨明けが確定すれば、観測史上最も早い梅雨明けとなり、平年より22日、昨年より19日早い梅雨明けとなります。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止と熱中症予防の両方の対策を講じていかなくてはなりません。

そこで、国、県教育委員会の通知や市教育委員会からの指導を受け、下記のような対応をとりますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

熱中症リスクが高くなるこれからの時期においては、熱中症の対策を優先し、身体的な距離（2m以上を目安）の確保等の条件を整えばマスクを外すように指導します。

2 教育活動や部活動でのマスクの着用について

- ・学校の授業等では、基本的にマスクを着用します。
- ・気温が高い日などは、エアコンや送風機などを積極的に活用します。
- ・屋外及び十分に換気ができている屋内においては、身体的距離が確保できる場合は、マスクを外すことを指導します。
- ・保健体育の授業では、身体的距離の確保等に努め、マスクを外すように指導します。
- ・部活動では、身体的距離の確保等に努め、マスクを外すように指導します。※近距離や対面・接触等を伴う活動の場面では、各競技団体が作成するガイドラインに沿って、マスクを着用するなどの対応をします。

3 登下校時のマスクの着用について

- ・徒歩、自転車での登下校時は、身体的な距離を確保し会話を控えてマスクを外すように指導します。ただし、身体的な距離が確保できない場合で会話をする時は、マスクの着用を推奨します。
- ・公共交通機関等（JR、路線バス、スクールバス）の利用時は、マスクの着用を基本としますが、身体的な距離が確保できる場合は、マスクを外すことを推奨します。

4 マスクの着用を希望する生徒への配慮

今回の対応はマスクを外すことを強制するものではありません。マスクの着用を希望する生徒に対しては、熱中症予防と合わせて適切な配慮に努めます。

5 保護者への協力依頼

必要に応じて、帽子の購入など、熱中症の予防対策の準備をお願いいたします。

※裏面に、「生徒説明資料」を載せましたのでご確認ください。

熱中症予防とマスクの着用についての確認事項

令和4年6月27日

- 基本的な考え方は、コロナの感染防止対策を継続しながら、熱中症予防の取り組みを進めていくものです。マスクを外すことを強制することではありませんが、マスクを着用する場合も、必要な熱中症対策をとりましょう。

1 学校の教育活動

- (1) 通常の授業等では、2m以上の距離の確保ができないため、基本的にはマスクを着用します。(マイボトルによる手指消毒等は、継続します。)
- (2) 気温が高くなる場合は、積極的にエアコンや送風機を活用します。
- (3) 休み時間ごとに、積極的に水分補給をします。(状況に応じて授業中も可とする)
- (4) 専門委員会の活動でマスクを外してよい場面などについては、担当教員から説明があります。(例:図書室で読書をする場合は、机にパーテーションが設置してあるので、対角線に座り、会話をしない状態であれば、マスクを外してもよいことにします。)

2 保健体育の授業

- (1) 保健体育の授業では、身体的な距離の確保に努め、積極的にマスクを外します。集合時(説明時)などにおいては、マスクの着用を推奨します。指導教員は、拡声器などを用いて、密にならない場面をつくるように努めますが、自分たちでも距離の確保に努めてください。
- (2) 保健体育の授業では、必ず水筒を持参してください。屋外では各自の判断で帽子を着用してください。また、体育館では窓からの換気に加え、天井のシーリングファンを活用して風を起こし、換気や送風を行います。

3 部活動

- (1) 運動中は、身体的な距離の確保に努め、積極的にマスクを外します。部活動ごとにマスクを外してよい場面について、部活動顧問から具体的な説明があります。屋外で活動する部活動は、積極的に帽子を着用します。
- (2) 近距離や対面、接触を伴う活動は、各競技団体からのガイドラインに沿ってマスクを着用します。
- (3) 屋内で活動する部活動も、2m以上の身体的な距離が確保できる場合などは、マスクを外すことを推奨します。
- (4) 活動中は、休憩や水分補給の時間の確保に努めます。また、休憩のほか水分補給は適時行います。(自由飲水を基本→のどが渴いたら飲む)

4 登下校

- (1) 登下校中の服装は軽装とします。また、必要に応じて帽子を着用します。
- (2) 身体的な距離を確保して会話を控え、マスクを外します。会話をする場合は、マスクの着用を推奨します。
- (3) 徒歩・自転車通学等で通学距離が長い生徒は、途中で休憩をとったり、適時、水分補給をします。その際は、安全確保に努めてください。
- (4) 公共交通機関の利用時は、マスクの着用を基本としますが、2m以上の距離が確保できる場合は、マスクを外すことを推奨します。

■ 帽子の購入や飲料の準備など、保護者に協力してもらいましょう。■